

# 情報公開制度と

## 個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度と個人情報保護制度の平成23年度の利用状況をお知らせします。

### 情報公開制度

市民の知る権利を保障し、市が事務事業で集めた情報を市民の請求で公開する制度です。

平成23年度は開示請求53件(22年度40件)で、全部開示と部分開示したものの42件(同35件)、請求を却下したものの5件(同4件)、請求を拒否したものの6件(同1件)で、このうち文書不存

在は5件(同0件)、不開示1件(同1件)、部分開示を含めた開示率は97・67パーセント(同97・22パーセント)でした。

また、出資法人などに対する開示請求は、22年度同様ありませんでした。

### 個人情報保護制度

個人の権利や利益を保護し、市が保有する個人情報をも本人の請求で開示や訂正、利用停止を行う制度です。

23年度は開示請求11件(22年

## 不活化ポリオワクチンの導入

国は、平成24年9月から、ポリオ(急性灰白髄炎)の予防接種に生ワクチンの使用を中止し、不活化ワクチンに一致に切り替える方針を決定しました。

市では、現在、定期予防接種の対象者にポリオの集団接種を行っています。9月か

らは国の方針に基づき、不活化ポリオワクチンの導入を予定しています。

今後、実施方法などが決定次第、市報やホームページでお知らせします。

【問合せ】保健センター ☎7125-11188、関宿保健

センター ☎7198-5011

度14件)で、全部開示と部分開示したもの10件(同13件)、請求を却下したもの1件(同1件)、請求を拒否したもの1件(同1件)で、請求を拒否したものは22年度同様文書不存在であり、部分開示を含めた開示率は100パーセ

7月1日

## 健康診査で生活習慣病を早期発見

併せて肝炎ウイルス検診も

市では、メタボリックシンドローム(※)に着目し、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の早期発見と予防を目的として、7月1日(日)から10月31日(木)まで、特定健康診査と後期高齢者健康診査を市内医療機関で行います(休診日は除く)。

受診券は6月に送付しましたので、受診券に記載してある医療機関に診療日や時間などを確認の上、受診してください。

また、職場の健康保険などに加入されている方は、各医療保険者が実施しますので、詳しくは勤務先に問い合わせてください。

### ◆対象者・費用

① 特定健康診査Ⅱ平成24年4月1日から受診日まで継続して国民

ント(同100パーセント)でした。

### ◆開示請求の方法

開示請求は、市役所3階の情報公開コーナー(総務課内)で受け付けます(郵送による請求は可能、電話や口頭、ファクスの請求はできません)。

## 健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方(4月2日以降、新たに国民健康保険に加入した方は、別途申し込みが必要)・800円

② 後期高齢者健康診査Ⅱ後期高齢者医療制度に加入されている方(一定の障がいがあり、認定を受けた65歳以上の方を含む)・無料 ※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖や高血圧、脂質異常などの危険因子を複数併せ持ち、生活習慣病が引き起こされる確率が高い状態のことです

## 肝炎ウイルス検診

市では、7月1日(日)から10月31日(木)まで、肝炎ウイルス検診を市内指定医療機関(受診券に記載)で行います(休診日は除く)。

また、個人情報保護制度の本人開示や訂正、利用停止の請求は、本人を証明する書類が必要です。なお、出資法人などへの開示請求は、各法人へ請求してください。

【問合せ】総務課

6月に送付した野田市特定健康診査と後期高齢者健康診査受診券の、肝炎ウイルス検診欄に印がついている方は、各健康診査と同時に受診できますので、必ず一度は受診してください。

また、職場の健康保険などに加入中で、検診を希望する方には、受診券を送付しますので、各保健センターに申し込みください。

### ◆対象者・費用

40歳以上の方で、肝炎ウイルス検診未受診の方(現在、肝炎で治療中の方や経過観察中の方は除く)・千円

※必ず受診券をお持ちください

また、市町村民税非課税世帯の方と生活保護受給者は、費用が免除されますので、受診する前に各保健センターか南・北・中央出張所に申請をお願いします。

【問合せ】保健センター ☎7125-11188、関宿保健セン

ター ☎7198-5011